

## 別記

### 審議概要

#### 1 公開案件の審議

- (1) 報告1 令和4年度（2022年度）に道立高等学校、道立中等教育学校後期課程及び道立特別支援学校高等部において使用する教科用図書の採択結果について

ア 説明員 唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

#### 【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

令和4年度（2022年度）に使用する高等学校用教科書の採択結果について報告します。この度、道立学校長から報告のあった選定結果を踏まえ、教育長が採択する教科書を9月22日付けで決定しました。教科書の採択に係る実施要綱、採択に係る基本方針及び採択に関する観点は、資料7ページ以降に参考資料としてまとめていますので、後ほど御覧ください。

それでは、採択の概要について報告します。資料1ページを御覧ください。はじめに、Ⅰの採択学校数は、表に示したとおりです。Ⅱの教科別採択教科書の点数は、令和4年度（2022年度）に使用する教科書の採択状況をまとめたものであり、令和4年度（2022年度）入学生に適用される教科書については第1部、それ以前の入学生である来年度の2年生、3年生、4年生に適用される教科書については第2部としてまとめています。

第1部「1 各学科に共通する各教科」の（1）国語から（11）理数までについては、文部科学省検定済教科書・著作教科書の合計256点のうち、高等学校及び中等教育学校後期課程で230点、特別支援学校高等部で59点を採択しています。次に「2 主として専門学科において開設される各教科」の（1）農業から（8）福祉までについては、同様に、文部科学省検定済教科書・著作教科書の合計71点のうち、高等学校及び中等教育学校後期課程で51点、特別支援学校高等部で6点を採択してい

ます。

次に、第2部の「1 各学科に共通する各教科」及び「2 主として専門学科において開設される各教科」については、表に示した数字となっています。

次に、説明資料3ページから6ページまでについては、各学科に共通する各教科における主な採択教科書について、高等学校及び中等教育学校後期課程における各科目ごとに、選択学校数が多い教科書を2点程度示したのとなっています。

なお、各学校で使用する教科書の採択一覧及び各教科書ごとの主たる採択の理由については、この後、道教委のWebページで公開する予定です。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【山本委員】**

1つ質問です。令和4年度(2022年度)から、学年進行で新しい学習指導要領に沿った教科書を使うということで、具体的には、来年度の1学年から新しい教科書になろうかと思いますが、資料3ページの(4)の数学を見ると、数は少ないですけれども、数学Ⅱを採択している学校があります。履修の順番からすると、数学Ⅰの後に数学Ⅱ、あるいは、数学Aの後に数学Bだろうと思いますので、これは、恐らく、生徒の実態を踏まえて、1学年の中で両方とも学習するという事なのかなと思います。これと併せて、2年生、3年生が使用する教科書ということで、5ページの(4)数学を見ると、圧倒的に数学Ⅱ、数学Ⅲという数が多い中で、数学Ⅰを採択している学校もあるということで、これは、数学Ⅰを2年生で使用するということだろうと思います。恐らく、学校は、生徒の実態を踏まえ、このような採択をしているかと思ったのですが、採択の理由について、現段階で説明できることがあれば、お願いします。

**【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】**

資料3ページの令和4年度(2022年度)入学生の数学ですが、1年生

のうちに数学Ⅰが終わった後、残りの期間を使って数学Ⅱを履修するという許可していますので、事前に数学Ⅰと数学Ⅱを採択しています。数学Ⅱを採択している学校数は限られており、生徒の事情に応じて採択をすることとしています。

続いて、資料5ページ、2年生、3年生の数学については、例えば、1年生で学校設定科目等で基礎的な数学の学習を行った後、2年生になってから数学Ⅰを学ぶような教育課程を組んでいる学校もありますので、このような学校は、数学Ⅰを2年生以降で学習することを踏まえた採択になっていると考えています。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告2 ヤングケアラー等の支援に関する調査結果について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策局長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策局長】

先般、北海道保健福祉部が実施したケアラー実態調査のうち、道教委が関係するヤングケアラー等の支援に関する調査について、報告します。

資料1を御覧ください。まず、「1 目的」ですが、家族の介護やケアを行っているケアラーについて、支援を必要としている方々の早期発見や適切な支援につなげるための方策を検討するため、ケアラー本人が抱える悩みのほか、関係機関における相談・支援などの取組状況を把握することを目的として実施したものです。

次に、「2 調査方法」のうち、ヤングケアラーの調査方法を御覧ください。(1)ですが、生徒の生活実態に関する調査として、札幌市立を除く道内の公立中学校2年生及び公立高等学校2年生を対象としました。続いて(2)ですが、学校の対応に関する調査として、札幌市立を除く公立中学校及び公立高等学校を対象としました。続いて(3)ですが、スクールソーシャルワーカーを対象とし、その対応に関する調査を行いました。

次に、「3 調査結果」ですが、回答人数や回収率は記載のとおりとなっています。

次に、資料2を御覧ください。ヤングケアラー等の支援に関する調査結果の概要として、まず、「1 生徒調査結果」について、説明します。

(1)のヤングケアラーという言葉の認知度では、内容を知っていると回答した生徒は、約1割前後であり、表の右側に示した昨年12月に国が全国を対象として実施した調査結果よりも高くなっています。

次に、(2)のヤングケアラーの割合ですが、自分が世話をしている家族がいると回答した生徒は、中学校では3.9パーセント、全日制高校では3.0パーセントなど、国の調査結果よりも低くなっています。

次に、(3)のヤングケアラーの状況です。①の世話をしている家族

の状況では「きょうだい」の割合が最も高く、その頻度としては、「ほぼ毎日」の割合が最も高くなっています。続いて、②の学校生活への影響等については、影響があると回答した生徒の中では、「自分の自由になる時間がない」という回答の割合が最も高くなっています。続いて、③の世話の悩みについて相談した経験の有無ですが、中学生と全日制高校で、約8割が相談の経験がないと回答し、国の調査結果より高い割合となっています。

次に、「2 学校調査結果」についてです。(1)のヤングケアラーという言葉の認知度は、「言葉は知っているが、学校として特別な対応はしていない」と回答した学校の割合が最も高いですが、「意識して対応している」という回答の割合も、中学校と全日制高校で、国の調査結果を上回っています。(2)のヤングケアラーと思われる子供の有無ですが、校内にヤングケアラーと思われる子供がいないと回答した学校は、中学校が最も高い割合となっており、いずれの校種でも国の調査結果を上回っています。(3)のヤングケアラーの対応状況ですが、中学校では、外部の支援につないだケースの割合が高くなっていますが、全日制高校では、学校内で対応していると回答した割合が最も高くなっています。(4)の必要と考えるヤングケアラーの支援内容ですが、教員がヤングケアラーについて知ることが最も高いという結果になっています。

最後に、「3 スクールソーシャルワーカー調査結果」では、必要と思われる支援について、学校を対象とした調査と同様に、教員がヤングケアラーについて知ることが最も高い結果になっています。

結果報告は以上になりますが、道教委としては、道の関係部局とともに今回の調査結果を踏まえて課題を共有し、有識者会議等、関係機関の皆様方の意見を伺いながら、必要な対応についての検討を行っていきたいと考えています。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【青山委員】**

自分の友人ですが、中学生のときに10歳離れた双子が生まれ、お父さんが単身赴任、お母さんが看護師だったので、その子が2人の双子を面倒を見ていました。家が近くにあったので、朝、その子の家に行って声をかけても、「今日は学校に行けない。ごめんね。」と言って、学校に行けていなかったことがあったのですが、今思うと、そのような状況の子もヤングケアラーなのではないかという気がしています。

正直なところ、まだ分からないことが多く、ヤングケアラーとはどのような子なのか、また、今回、どのような調査を実施したのかなど、もっと知りたいと思いましたので、今度で良いのですが、ヤングケアラーの実態などを教えていただきたいなと思います。

また、3ページのスクールソーシャルワーカーの調査結果を見ると、必要な支援に関して、教員がヤングケアラーについて知ることという回答が95.7パーセントとありますので、今後、先生方に対し、どのような取組を行っていかうとしているのかということも、今後、教えていただきたいと思いました。

**【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策局長】**

承知しました。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

**【山本委員】**

私も、今回の資料でヤングケアラーという言葉を見て、初めて調べたのですが、学校には、まだまだ浸透していないということがあるのかなという気がしました。

そのような中で、資料3ページ(3)のヤングケアラーへの対応状況ですが、中学校では「学校以外の外部の支援へつないだケースがある」という割合が高いという結果が出ていました。私も、学校にいたときには、学校が全てを抱えるよりも、外部機関等につなぐことで、より効果が出るということがありましたし、もちろん、虐待のように、すぐにつながなければならないということもありました。先生方も、つなぐ相手さえ分かれば、子供たちの情報をキャッチして、外部につなげていくこ

とができると思うのですが、これまでのケースでは、どのような相手につないでいるのでしょうか。このような情報が十分浸透していけば、学校としても動きやすくなるのかなと思うので、実際につないだ相手が分かれば、教えていただきたいです。

**【伊藤生徒指導・学校安全課長】**

家庭の中で、子供が親に代わって下の子の面倒を見るケースがあるという話がありますが、その他にも、お父さんやお母さんが病気で身体が自由に動かないために介護をしているというケースなどがあります。そのような例を含めると、具体的には、市町村の保健福祉担当が最も身近なつながりになろうかと思えますし、今回の調査結果を見ても、市町村立学校であれば、市町村教育委員会を通じて首長部局の保健福祉担当へとつなぎやすいということがあると思えます。高校になると、その割合が減りますが、このような課題については、今後、有識者会議などを通じて課題を整理し、取り組んでいきたいと考えています。

今、学校と外部が直接つながる例を御紹介しましたが、学校と外部をつなぐもう1つの方法として、スクールソーシャルワーカーがいますので、学校がスクールソーシャルワーカーにつなぎ、そのスクールソーシャルワーカーが、市町村の保健福祉担当、児童相談所、医療機関、看護施設などにつないでいく方法があります。今後は、スクールソーシャルワーカーを介しながらのつなぎ方を考えていくということになると思えます。

**【山本委員】**

ありがとうございます。もう1点として、資料1の調査結果を見ると、生徒の回収率が約22パーセントと出ていますが、オンラインでの調査であることを踏まえると、もしかしたら、本当に厳しい状況にある子供たちはオンラインでは回答できなかったのではないかと思います。残りの80パーセント弱の子供たちの中に、ヤングケアラーである子供たちも多くいるのではないかとということが、今後の課題かなと感じたところです。

**【橋場委員】**

内容に関わることではないです。資料2の1ページ(3)の①で、ヤングケアラーが世話をしている家族の状況等として「きょうだい」と平仮名で記載されており、これは、恐らくジェンダーの念頭に置いているのだらうと思いますが、今後、男女に関わらず、全てこのような表現になっていくということなのではないでしょうか。

3年くらい前に、女性の裁判官が作成した平仮名で表記した判決文を目にして、何のためにこのように記載したのだらうと考えたことがあるのですが、今後このようになっていくことについて、道の保健福祉部は意識しているのだらうなという印象を持ちました。

**【倉本教育長】**

推測ですが、調査票の作成に当たって、様々な有識者会議で意見を聞いているので、その中で話が出てきたのではないかと思います。私も、改めて御指摘をいただき、そのような配慮も必要なのかなと思った次第です。

**【川端委員】**

ヤングケアラーというのは、マスコミなどでも取り上げられていて、ケアを必要とする家族を介護している映像もよく見るので、多くの人は共通のイメージを持っていると思うのですが、この調査に回答した子供たちが、ヤングケアラーをどのように理解して回答したのかということについては、少し気になりました。この調査の実施に当たり、子供たちに対して、どのような例が該当するのかについて、どのような事前の説明を行ったのかということをお教えいただきたいです。

もう1つとしては、今後の課題となると思うのですが、資料2の2ページで、「学校の先生や周りのおとなに支援してほしいこと」という質問に対し、「特にない」という回答が非常に多いという記載があります。

単純に、大人の側から想像すると、金銭面の支援がほしい、また、勉強するための自由な時間がほしいなど、何か求めていることがあるのではないかと思います。しかし、「特にない」という回答が多いとなると、それはなぜなのかを読み解くのが難しいところです。全国調査では、もう少し細かい項目立てになっているので、今後、様々な観点から検証が行

われれば良いのかなという感想を持ちました。

**【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策局長】**

調査を行う際、世話をしたり、食事をさせたりしている場面をイメージできるように絵などで示した資料を添付しています。子供が回答するため、それぞれに捉え方が異なることもあると思いますので、回答がどれだけの正確性を持っているかという懸念はありますが、ある程度のイメージは共有できるような配慮は行っているところです。

**【川端委員】**

資料で具体的に示すことで、回答する子供たちも、ある程度のイメージを持てると思いますが、子供の理解にも温度差があると思いますので、今後も調査を続けていく中で、子供たちの現状をより正確に把握できるようになっていけば良いと思います。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告 3 文部科学大臣表彰（視聴覚教育・情報教育功労者）の被表彰者の  
決定について

- 報告を了承